

# 事業所のみなさんへ

## 昭和五十四年度機械類貸与制度及び設備近代化資金貸付制度のご利用を

- 一、機械類貸与制度
  - 貸与の対象者
  - 県内に事業所をもち一年以上営業している企業
  - 建設業以外の企業
  - 原則として従業員の数が二〇人以下の企業
  - 大企業が三分の一以上出資していない企業
  - 二年間の平均純利益が一、〇〇万円以下の企業
  - 企業の将来性等からみて償還能力が十分あると認められる企業
- (2) 貸与の対象となる機械類
  - 当協会が県内の産業振興上必要と認めるもので、原則として二〇万円以上一五〇〇万円以下の機械類
- (3) 貸与の条件等
  - (4) 申込書類
    - 申込書類は高工会及び(財)山梨県中小企業育成協会にあります
  - (5) 受付の時期
    - 第一次 四月一日～五月三十一日
    - 第二次 八月一日～八月三十一日



### 都留文科大学卒業式

3月22日(木)文科大学の卒業式が同体育館で行われ 556名(男 171・女 385)が希望に胸をふくらませ巣立って行きました。科別は、つぎのとおりです。

初等教育学科	301	名
国文学科	131	名
英文学科	124	名
計	556	名

### 不用犬・猫巡回

#### 収集日程表(4月25)

地区	収集場所	時間
禾	田野倉駅入口	9:30～9:40
	禾生第二小前	9:45～9:55
生	禾生出張所前	10:00～10:10
	旧与繩小入口	10:15～10:20
盛	盛里出張所前	10:30～10:40
	曾雌公民館前	10:45～10:55
三吉	下戸沢正蓮寺前	11:15～11:20
	谷村第二小前	11:25～11:30
開	緑町公民館前	11:35～11:40
	中小野公民館前	11:45～11:50
地	細野～杉本商店前	11:55～12:00
	十日市場公民館前	1:00～1:10
東	東桂出張所前	1:15～1:20
	境公民館前	1:25～1:35
桂	上町公民館前	1:40～1:45
	市役所入口	1:50～1:55
谷	深田発電所入口	2:00～2:05
	道生掘バス停前	2:10～2:15
村	用津院入口	2:20～2:25
	宝出張所前	2:30～2:35
宝	上大幡公民館前	2:40～2:45

補欠十月一日～十月三十一日  
 なお、詳細は、育成協会又は市産業課へ問い合わせください。  
 二、設備近代化資金貸付制度  
 (1) 貸付申請書の受付期間及び場所以  
 第一次受付：昭和五十四年四月十六日(月)～二十日(金)  
 受付場所：県庁北別館三階第一会議室  
 第二次受付：昭和五十四年七月二日(月)～三十一日(火)  
 受付場所：県庁金融課  
 (2) 貸付対象設備について  
 貸付対象になるものは、本体・標準付属品・設置に必要な最少限度の運賃・据付費・下取り代金(ただし、査定は簿価分のみ)

山火事はひとたび発生すると、大切な森林資源を短時間で焼きつくしてしまい、その回復には長い年月と大きな労力、資金をついやすことになり、社会的損失は極めて大きいものがあります。今の時期は林野が枯葉、枯草等で大変燃えやすくなっており、また屋外における子供の火遊び等も多くなる時であるので、各家庭においても子供の火遊びには十分注意してください。なお空地や田畑等で、ごみや枯草等を燃やす場合は気象状況にも気をつけ、周囲への延焼防止に注意するとともに、山を利用する人はつぎの点に十分注意してください。

山火事を防ぎ、緑豊かな郷土を育てましょう。  
**予 防 接 種**  
 ○三種混合(ジ・百・破)二回目  
 期日 四月二十四日(火)  
 対象児 昭和五十一年十一月～昭和五十二年一月生れ  
 ○二種混合(ジ・破)第二期  
 期日 四月二十六日(木)  
 対象児 第一期完了後十二ヶ月～十八ヶ月の首(満六才未満)  
 ○ポリオ  
 期日 五月十五日(火) 二回目  
 対象児 昭和五十三年二月～四月生れ  
 期日 五月十七日(木) 二回目  
 対象児 昭和五十三年五月～七月生れ  
 会場と時間はいずれも文化会館健康相談室において午後一時三十分より午後二時三十分です。